

車イスの短期貸出をご利用ください

旅行や冠婚葬祭など、2週間以内の利用であれば、社協窓口にて簡単な手続きで貸し出しできます。

貸出期間

概ね2週間

利用目的

旅行、帰省、冠婚葬祭など

利用手続

印鑑(認め印可)と身分証明書(運転免許証、健康保険証など)が必要です。
なお、台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

問 合 先

加古川市社会福祉協議会 TEL079(424)4318(代)

※善意銀行に寄付いただいた、善意の車イスを貸出ししています。

